

一層スムーズな入国が可能に グアム国際空港にて ESTA 専用レーンを試験的に導入

米国入国管理局は、2016年4月4日（月）より、グアム国際空港に ESTA（電子渡航認証システム）所持者のみができる ESTA 専用レーンを試験的に設置しています。このレーンの設置により、ESTA をお持ちの方の入国審査の時間が大幅に短縮され、スムーズに入国していただくことができるようになりました。尚、今回の設置は試験的に半年間の予定で、今後 ESTA 利用者が著しく増加した場合にのみ半年後も設置が継続される予定です。

米国の入国に際しては査証免除プログラムが適用されており、渡航にあたって ESTA の申請が義務付けられています。グアムの入国には、グアム-北マリアナ諸島連邦ビザ免除プログラム(Guam-CNMI VWP) を利用する方法（滞在は 45 日以内まで）と、ESTA を利用する方法（滞在は 90 日以内まで）の 2 つがあります。

グアム-北マリアナ諸島連邦ビザ免除プログラムをご利用の場合は、入国時に米国出入国記録の I-94 と I-736 フォームへの記入が必要となります。ESTA をご利用の場合は、これらフォームへの記入は不要となりますので、より一層スムーズな入国が可能となります。

グアムへの渡航をご検討中の皆様には、併せまして ESTA の事前申請もご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。（強制ではありません）

【ESTA（電子渡航認証システム）を利用するメリット】

- ・基本的に、2年間有効。
- ・米国（グアムを含む）の全ての方面への入国に使用可能。
- ・グアムへの入国に関しては、I-94、I-736 フォームへの記入が不要となる。
- ・グアムへの入国に関しては、向こう半年間は ESTA 専用レーンの利用が可能となる。

【ESTA（電子渡航認証システム）とは】

このシステムは、短期滞在査証免除対象国の国民が米国に渡航しようとする場合、事前にインターネットを通じて、渡航者の身分事項等に関する情報を米国当局に登録することにより、査証免除で渡航できるか否かチェックを受けるシステムです。

ESTA は、一度認証されると 2 年間（但し、2 年以内にパスポートの期限が切れる場合は、パスポートの有効期限日まで）有効となり、その期間内は査証免除の対象となる渡航であれば、何度でも米国への渡航が可能です。料金は 14 ドルで、下記の専用サイトより申請いただけます。グアム政府観光局の HP 上でもわかりやすく説明していますので、ご参照ください。

- ・ESTA 申請ウェブサイト：[\(https://esta.cbp.dhs.gov/\)](https://esta.cbp.dhs.gov/)
- ・グアム政府観光局 HP：グアムへの入国 (<http://www.visitguam.jp/travel/entry.html>)